

目次

まえがき

第 I 部 本書の読み方	1
節 1 命名規約の構成	1
1.1 命名規約の呼び方	1
1.2 命名規約の構造	1
1.3 編集者・司書・学芸員に必要な規定・勧告	2
1.4 学名を引用するだけの研究者に必要な規定・勧告	2
節 2 用語法	3
2.1 注意を要する訳語	3
2.2 用語集の訳語一覧	7
2.3 本書の仮想学名	12
節 3 区切り年	13
節 4 参考	14
第 II 部 国際動物命名規約第 4 版解説	17
前文	17
章 1 動物命名法	20
条 1. 定義と適用範囲	20
1.1. 定義	20
1.2. 適用の及ぶ範囲	21
1.3. 除外	22
1.4. 独立性	25
勧告 1A. 非動物タクソンに既に使用されている名前	25
条 2. 動物命名法における特定の名前の許容	25
2.1. 後に動物とされたが最初はそうでなかったタクソンの名前	26
2.2. 一時期動物とされたが今ではそうでないタクソンの名前	26
条 3. 起点	26
3.1. 1758 年出版の著作物と名前	27
3.2. 1758 年になる前に出版された名前, 命名法行為, 情報	27
章 2 動物の学名の語数	29
条 4. 種階級群より高い階級のタクソンの名前	29
4.1. 一語名	29
4.2. 亜属名の使用	29
条 5. 二語名法原則に関する声明	29
5.1. 種名	30
5.2. 亜種名	30
5.3. 限定的印刷記号と限定的略語の除外	30

条 82. 審議中の案件の状態	268
82.1. 優勢使用法の維持	268
82.2. 審議開始とみなす日付	269
条 83. 審議会の義務と自由裁量	269
条 84. 審議会規則・審議会細則	269
84.1. 審議会規則の改定	269
84.2. 審議会細則の改定	269
章 18 命名規約管理規則	270
条 85. title と著者	270
勧告 85A. 命名規約の引用	271
条 86. 命名規約の発効日と効力	273
86.1. 発効日	273
86.2. 各国語版の効力	273
86.3. 過去の規約の効力	274
勧告 86A. 1999 年に受けた原稿中の新しい名前とタイプ固定	274
条 87. 公式版	274
条 88. 命名規約の適用	275
条 89. 命名規約の解釈	275
89.1. 単語・語法の意味	275
89.2. 勧告, 例示, タイトル, 補追の地位	277
条 90. 命名規約の改定	277
要約図	280
補追	284
あとがき	292
索引	296

囲み記事目次

たくさんのタクソン	21
ミドリムシは今	26
著者の二つの概念	28
著者に関連する略語・用語	32
二語名・二重名	35
BIOSIS の行方	40
子供の図鑑	41
電子計算機	43
学名はラテン語だと思いませんか？	49
ローマ字の書き方	51
学名の読み方	53

種名は名詞句	59
epithet とは何者!	63
年月次	87
頁が早くても	105
学名はどうしてイタリックなの?	110
初歩ラテン語 1 「格と数」	115
初歩ラテン語 2 「性」	118
性の不一致	123
汝, 姦淫すべし	128
æ, エー?!	130
ナナ, なんと	137
なぜ"Oribatid mites"は学名でないか	143
惰性の規定	146
用語の普及度	150
Linné と Linnaeus と L.	158
and と et と &	160
括弧の使い方	164
高位階級タクソンの著者	166
属名のホモニムを避ける法	176
種名のホモニムを避ける法	180
違うのにホモニム	184
シノニムのリストって何だ?	191
ホモニム vs シノニム	193
新属のタイプ種が亜種だったら	194
科階級群の担名タイプの本質	196
属階級群の担名タイプの本質	200
種階級群の担名タイプの本質	224
英語にはないプレパラート	231
スタンダードな翻訳	233
絵にかいたサル	236
芸者の原産地	251
強権の由来	256
ひょっとしてギャグ?	266
ICZN は何の略語?	269
should と must と is to be	275
学者と研究者	276
たかが規則されど規則	278